

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年6月11日(水) 午前10時から午前11時24分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 星野委員長、大東副委員長、今成、山宮、高柳、野村 各委員
- 4 傍聴者 読売新聞記者 1名、上毛新聞記者 1名
- 5 説明者 根岸市民部長、桒原環境課長
北澤健康福祉部長、鈴木健康課長
- 6 事務局 武井事務局長、生方議事係長
- 7 議 事
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (5) 今後の日程について
 - (6) その他
- 8 会議の概要
 - (1) 健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
健康課の所管に係る事項について報告願う。健康課長。
(鈴木健康課長 報告)

ア 健康課

・調査事項

1 スマートウェルネスぬまたの状況について

○健康課長 調査事項1「スマートウェルネスぬまたの状況について」説明する。資料の2ページを御覧いただきたい。

スマートウェルネスぬまた推進事業は、平成30年4月から、「歩いて健康になるまちづくり」を具現化するため、活動量計を使用し、ウォーキングを中心とした各種スポーツを推進するとともに、実績に応じた健康ポイントを付与することで、参加者の継続意欲の向上と健康意識の増進に取り組んでいるものである。

資料の1は、活動量計の申込者数であるが、令和6年度は122人で事業開始からの合計人数は2,306人である。

次に、資料の2は、令和6年度申込者の地域別内訳である。

次に、資料の3を御覧いただきたい。こちらは活動量計のデータ読込人数であるが、実人数は1,019人、延べ人数は5,041人である。性別では、女性が多いことが分かる。

また、関連事業として、先月5月30日にウォーキング大会を実施した。利南運動広場を

起点に歩く予定であったが、悪天候のため市民体育館に会場を変更しての開催となった。健康運動指導士の先生2名を講師に迎え、男性15名、女性54名、計69名の参加があった。健康課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1「スマートウェルネスぬまたの状況について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 詳細な資料の提供ありがたい。実際、活動量計の申込者が2,306人ということだが読み込みをしている実人数でいうと1,019人、半分ちょっと欠ける程度となっている。半分ぐらいの方が読み込みに来ていないということだが、実際はそれでも活動量計を使いながら歩いたり、運動などに日常的に取り組んでいるそういう状況になっているのかということと、コロナ禍もあったので事業に参加する人をどのように広げていこうとしているのか聞きたい。

○健康課長 活動量計を持っているが読み込みに来ない方がどのような活動をしているか把握していない。次に参加者をどうやって増やすかについてであるが、例えば、保健推進員になられた方に、スマートウェルネス推進員という役職にもなっていただき、自身の参加や周囲の方を誘うなどのお願いをしている。また、ウォーキング教室や健康課所管の各種事業でも随時紹介するとともに市のホームページや各個人に郵送される検診のお知らせ、こちらにも、スマートウェルネスの記事を掲載して本事業をPRしているところである。

○副委員長 実際、活動量計を申し込まれた方がたくさんいるわけであるからぜひそういった方々に実際読み込みに来ていただき、どういう活動をされているのか把握をしていくということも必要である。持っているが読み込みに来ないという人には、ぜひ読み込みに来てくださいという呼びかけもこれからやっていくということも一つ課題ではないかと思うので、どのように考えているのか聞きたい。それともう1点、参加者を増やしていくということで、検診の案内の中にチラシを入れたり、ウォーキング教室などで取り組んでいるということだが、例えばスポーツ振興課が行っているスポーツの講習会やほかの課が行っているいろいろな課の事業で健康づくりに関わる事業に対してスマートウェルネスを広報する、そして参加者を増やしていくということも検討する必要があると思う。実際スマートウェルネス事業ではこういうことをやってますよと、多くの人に知ってもらふ必要性があると思うので、いろいろな機会を捉えて取り組んでいくということが必要ではないかと思うが、ほかの課の事業などと合わせた取組についてどのような検討をされているのか聞きたい。

○健康課長 読み込みに来ない方の関係についてであるが、委員の御指摘のとおりその方たちにどうやって来ていただくか今後検討しなくてはと考えている。例えば、ひきこもり防止や窓口に来ることによって、保健師との健康の面談もできるというメリットもあるので、積極的に窓口に来ていただくように考えていきたい。ほかの課へのPRについても、御指摘のとおりまだ足りないところもあるので、今後どのようにほかの課の事業でPRしていくかということも研究していきたいと考えている。

○副委員長 一定の期間やってきたので、課題もいろいろ検討されていると思うので、そういった課題解決に向けて、さらに事業を進めていくということで、いろいろ検討を進め

ていただきたい。もう一つ、7階のミズノとの関係で、ミズノでもこのスマートウェルネス事業を広報してもらうような取組やミズノとスマートウェルネスを一緒になってウォーキング教室とか、いろいろな取組が考えられるのではないかと思うが、そういった一体となった取組などについては何らかの検討がされているのか、また今後されていく予定があるのか聞きたい。

○健康課長 7階のミズノでのPRはまだできていない。ミズノと連携して今年度、秋頃に歩行測定やってみたいと考えている。歩行測定器を使ってちゃんとした歩行ができていくかということを機械を使って測定する取組を秋頃に計画している。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 一般質問で携帯とシステムの統合、変更を着手し始めたという話があった。私も兼ねてからシステムを入れるとお金が上がるので、最低限のシステムでスタートしたという点では、いいスタートだったと思う。今、民間の簡単に無料で入れるアプリがたくさん出ている。そちらのほうはポイントが貯まるので会員は結構増えているかもしれない。市でもお金がかからない方法で、恐らく無料のアプリでできるぐらいであるから簡単にできると思う。今付けているものは腰に付けないと正確に測れないという弱点もあるが、アバウトで取ってどうするのだという考え方も取り入れて、とにかく40歳代だとか若い人たち、関心がない方へポピュレーションアプローチをかけなければいけない。簡単に参加してくれないと始まらないと思うので、そのシステムの変更の進捗状況、率直に分かる範囲内で教えてほしい。

○健康課長 アプリの導入については今研究を始めたところで、実際にどのようにするかは具体的にまだ決まっていないが、若い人たちの意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

○高柳委員 私も1個ダウンロードした。簡単にポイントが出たりする。本当にそうかどうかまだ分からないが、市のほうはポイントでもらえるのは私も3年かかって、これ1枚いただいた。この間、献血をしたら献血の協会のほうはお金が出て、市からプレゼントですと言って、やたらといろいろいただける。それで献血をすると葉書が来る。御存知のように、葉書が来ると数値が出ている。いろいろな数値が。そうするといいものがもらえて、サプリメントとかティッシュだとかぐらいしかないが、そういうものがただでなかつ自分の健康状態が分かるということだから、保健師と会うのも大事だが数値で見るのもいいと思っている。献血との組み合わせも少し取り入れたらどうかと思っているがそれについて率直に考えを伺いたい。

○健康課長 献血の関係について、可能かどうか検討したい。

○高柳委員 市で単独でということになると難しいと思っている。この前も触れたが、企業も健康経営というのを目指すように国が仕向けている。健康な人を多く輩出するというのは評価をされるという中身になってきているので、直接管轄していなくても、企業のほうでいろいろな健康施策を向上させるような取組をするというのも一つの取組かと思っているので、ぜひその健康経営の中に市のシステムが入れられるのであればぜひというようなPRをすると、若い社員さんがいるところは案外と社長が健康経営を意識をしていると参加してくれるのではと思っている。これについての考えがあれば率直に伺いたい。

○健康課長 民間の意見については苦手とする分野であるので、情報収集というのはこれ

からどんどんしなくてはならないと思っているのでそれも含めて検討したいと考えている。
○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で健康課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおり御了承願う。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で健康福祉部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。
(健康福祉部 退室)

(2) 健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第(2)健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。副委員長。

○副委員長 7月31日で健康保険証が完全に廃止される。一応、資格確認書を全員に送付するということであるが、状況として、前の健康保険証を持っている人がどれくらいいてどれくらい使われているのか、それに対する対応としてどういうふうにしていくのかということを確認したい。また、マイナ保険証の登録者数と利用状況について分かれば確認したい。

○委員長 7月31日に健康保険証が廃止されることによる資格確認書について、また、どのくらいの方がマイナ保険証を利用しているか、そういった調査事項でよいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 調査事項等について事務局にまとめさせる。
(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。
休憩する。

(休憩 午前10時20分から午前10時24分まで)

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開する。

(3) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第（３）市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

環境課の所管に係る事項について報告願う。環境課長。

（栞原環境課長 報告）

ア 環境課

・調査事項

- 1 利根沼田一般廃棄物処理広域化施設の進捗状況について

・報告事項

- 1 「協定締結による国民参加の森林づくり」事業協定締結式について
- 2 「第18回環境フォーラムぬまた」の開催について
- 3 クビアカツヤカミキリの発生について

○環境課長 調査事項１「利根沼田一般廃棄物処理広域化施設の進捗状況について」説明する。１ページを御覧いただきたい。

令和４年９月、利根沼田５市町村により一般廃棄物の処理広域化に関する基本合意から一般廃棄物処理広域化施設整備がスタートした。その後、令和５年５月の第１回理事会から、本年４月の第14回理事会までの間に別紙１及び別紙２に記載された項目のうち、青く色づけられたものについて協議調整が行われてきた。別紙１施設整備に係る事項において13項目中９項目の協議が終了しており、別紙２の一部事務組合の統廃合の事項では15項目中14項目の協議が終了している。

また、現在、来年度末までの予定で生活環境影響調査が実施されており、今年の夏頃を目処に中間報告がまとまる予定であること、地質調査については、本年３月にボーリング調査を含む現地調査が実施され、こちらも近々、結果の報告があると伺っている。

次に、報告事項１「協定締結による国民参加の森林づくり」事業協定締結式について説明する。

この事業は、林野庁が玉原高原の国有林128ヘクタールを対象地域に森林パトロール、自然観察会、美化活動などを行う団体を公募し実施するものである。この度、本事業の実施主体として市及び利根沼田自然を愛する会、東急リゾート&ステイ（株）玉原東急リゾートの三者で構成される「多様な活動の森（森の博物館玉原）運営協議会」が応募し、選定された。本事業の実施に当たり、利根沼田森林管理署長と多様な活動の森運営協議会長の星野市長による事業実施に係る協定締結式を実施する。日時については、令和７年６月30日（月）午後２時から、場所は第２委員会室で行う。

次に、報告事項２「第18回環境フォーラムぬまた」の開催について説明する。

本事業は、市民一人一人が環境への関心や問題意識を高め、これを実際の活動へと結び付けていくこと、環境を大切にすること意識や価値観をもつ契機となることを目的に実施するものである。開催日時及び場所については、６月28日（土）午前10時から午後３時まで、テラス沼田１階の防災広場ミッテ及び多目的スペースである。当日は、ぬまた環境ネット

加盟団体による活動展示紹介や落語家の柳家小もんを講師に招き、環境に関する講演会を行うほか、群馬県環境サポートセンターによる「動く環境教室」、牛乳パックとトイレットペーパーの交換会などを予定している。

次に、報告事項3、クビアカツヤカミキリの発生についてである。

6月2日（月）の午前、沼田小学校校庭の桜の木から、クビアカツヤカミキリの幼虫一匹が発見された。見つかった幼虫はその場で殺処分した。今年度、環境課で確認した一件目ということで改めて注意喚起させていただく意味も込めて報告した。今後は逐一報告することは控えるが、クビアカネットというサイトにおいて県内のおおむねの発生状況は確認できるので利用いただきたい。

環境課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

調査事項1「利根沼田一般廃棄物処理広域化施設の進捗状況について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 現状では、淡々と統合に向けて進められており、結果として現在の白岩町で建設に向けて進んでいるが地域の方々からいろいろな意見が出ているという状況にある中で、本当に現在の白岩町に建設するということが妥当なのか検討はどのようにされているのか聞きたい。結果として最終的に残る灰については、佐山町にできる一般企業の最終処分場で処理してもらうことになると思うが、それならそこに造ったほうが運搬費がかからなくなるのだから場所の選定について再検討する余地があるのか聞きたい。

○環境課長 現在の候補地については白岩町の沼田市外二箇村清掃施設組合清掃工場の土地を利用するということで進めている。他の場所を検討ということであるが、推進協議会で候補地として調査を進めているところであり、現在そういった協議検討はされていないと認識している。また、灰の処分については、恐らく最終処分について中間処理からどこかへ出すということになると思うが、先ほどと同様に、現在の候補地で検討しているので今はそういった検討がされていないという認識である。

○副委員長 現状ではあくまでも白岩町での建設に向けての準備協議が進められているということだが、結果として環境アセスメントも行われていたり、搬入路の問題であるとか、いろいろ検討されている中で、あそこが不適切な場所になって、また新たな場所を探すということは、またさらに時間がかかってしまうし経費がかかることにもなる。多方面での協議の検討が必要になるのではないかと思うが、あくまでも現状では白岩町に造るということを前提にしながら進めている。意見としてはそういうことについては、あくまでも検討しないということによいか。

○環境課長 お見込みのとおり、現在は白岩町一本で協議検討しているという認識である。

○副委員長 住民に対する説明会について、市民の方々に納得してもらえるような説明をしていく、特に建設が予定されている地域の方々にとってはいろいろな意見を持っていると思うし、また一般質問等でも出されているように柳町の地域の方々なり沼田地区があるわけで、そういった方々に対する説明会が今後どのように開かれていくのか改めて教えてほしい。

○環境課長 9月下旬から10月くらいの間に沼田市内で複数回説明会をする予定であると

伺っている。各構成町村においても説明会が順次されていくということだが、まずは沼田市でということ伺っている。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 マテリアルリサイクルのスペースについて1,400平米だったと思うが、今の上川田町にあるペットボトルを圧縮したり、缶を圧縮したりするものが、6年くらい前に行ったときに、もう大分がたがきていて可哀想だった。それからオリックスに多分出していると思うが、青色の袋に入ったものを一回開いてオリックスに持っていけるものかどうか炎天下の中で作業している。スペースもちょっと狭隘であると思う。それで改めて聞きたい。その他に、片品でいうと、機械で瓶の色を識別するわけである。郵便局で言うと自動読取区分機みたいなものが入っている。結構広いスペースが要ると思う。それから今は大型家具を砕く機械などが一般的にはマテリアルリサイクルというところに入る。本当にあの1,400平米の中にそれが入るのか心配なので、分かるところがあれば伺いたい。

○環境課長 機械それぞれの占有面積がどのくらいか把握していない。今のところ大丈夫だという前提で協議はされているという認識である。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 用地の選定の事で聞きたい。施設の用地は原則公共用地だという前提があるという説明を環境課から伺っているが、そうすると施設があるのは沼田、みなかみ、それと片品である。原則公共用地でなければ、施設用地として選定はできない。こういう考え方で言うと選定する場所の狭さ、範囲が限定されるわけである。その中で、沼田市の白岩の施設が要するに1つにまとめて、規模を大きくして、これから今後50年、あるいは100年先を見据えた施設を造るのに、広域圏の考えが適合だという判断で今進めているというふうには思うが、その施設の選定をするときに、もう少しその原則にこだわらないで、できるだけ人家の少ない、あまり低いところでなく、できるだけ高台に、大型化するわけであるから、そういうことを想定しての検討は全然されなかったのか。

○委員長 市民部長。

○市民部長 候補地選定にあたって、先ほど野村委員が言われたように、公共用地を前提にという話があったが、まず施設がだいぶ老朽化しており、施設整備にあまり時間をかけることができないという条件と、土地の費用について購入であると多額の費用がかかることを勘案して既存の施設がある用地の中から選択しようということで話が始まっている。

○野村委員 確かに施設の老朽化ということが前提にあって、新しく施設を新設するのであれば、広域圏で1つにまとめたほうがいいだろうという判断に至ったのだろうと推察はできる。パッカー車の台数が増えたり、用地の広さの問題、これもそう単純に白岩の施設の用地が十分新しい施設を造るのに面積的に満たされているという判断は少し安易な考え方ではないかと心配がものすごくある。これから計画を進めていく中でもっといろいろなことが新しい施設の中でやったほうがよいのではないかというようなアイデアなり考えが出る可能性もある。そうした場合に、ある程度大きな面積のところで計画を立てないと後になってもうちょっと広ければよかったと、そういったことの心配を私は個人的にしている。広域圏で1つにまとめて近代的な施設にするんだと、そうすることによって沼田市全体、広域圏を含めてごみの処理が非常に円滑に経費も安くできるのだという、そういう判断でいろいろ考えていると思うが、もう少しいろいろな細かな部分も検討した上で、用地

の選定はするべきではなかったのかと考える。考えがあれば聞かせてほしい。

○市民部長 現在、施設整備基本計画を策定している。素案がこれから示されると思う。その中で、あの敷地にどういった配置でどういった設備を置くというおおよその案が恐らく出てくると思う。その中で施設が足りているか、足りていないかということは判断されていくと思う。現在ではあの敷地で十分かということについて答えられない状態である。場所の選定については繰り返しの説明になってしまうが、現状を踏まえ検討を重ねて候補地として進めようという状況になっている。

○野村委員 原則公共用地というのは、あくまでも原則であってそれにこだわらなくても可能性はあるということなのか。やはり公共用地でないと駄目だということなのか。

○市民部長 前提を全部取り外して考えた場合に民間の土地でも可能性はあると思う。ただ、場所を考えていく際に短い期間で整備するとか、できるだけ費用をかけないということをお案した中で、公共用地ということになり、公共用地ならどこがいいのかと絞られたものと承知している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「協定締結による国民参加の森林づくり」事業協定締結式について」質疑を行う。質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 今の段階で分かれば、事業の概要を聞かせてほしい。

○環境課長 自然を愛する会が中心になって行う月例の自然観察会をメニューに載せている。市としては主に観光交流課が中心となって木道の維持管理や補修そういった部分の管理を行う。また、玉原東急リゾートについては、親子自然観察会、自然ハイキングを親子でしてもらいながら、ごみ拾いを一緒にしていただく清掃活動も行う。通年で主に自然を愛する会に玉原湿原や高原内のニホンジカの食害の状況調査や玉原高原の動植物、また、菌類の調査も担っていただくような計画で進んでいる。

○委員長 ほかに。山宮委員。

○山宮委員 玉原限定の事業か。

○環境課長 林野庁関東森林管理局から玉原高原の128ヘクタールをエリアとしてやりましょうということであったので今回は玉原だけである。

○山宮委員 国民参加の森林づくり事業ということだが、ほかのエリアは検討されなかったのか。

○委員長 市民部長。

○市民部長 基本的に玉原の自然を守っていこうという市の姿勢と地域の方の意思があり、そこで玉原の保全をするためにどういったことができるかという中で、国有林を活用していく、保全していくという運動が林野庁で行っている多様な活動の森というものがあり、そこで話をしていくうちに林野庁で公募することになり、先ほど申し上げた三者で団体を作って、保全するために応募して選定されたという内容である。ほかのエリアは話の始まりには入っていない。発展的にできればよいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「第18回環境フォーラムぬまた」の開催について」質疑を行う。質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「クビアカツヤカミキリの発生について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 今回は沼田小学校で1匹見つかったとのことだが、以前にも沼田公園で見つかったということが報道されている。累計で何匹くらい沼田で発見されているのか。

○環境課長 被害状況については、被害を受けた木の数は把握しているが、何匹発生したかは把握していない。フラスといって跡しか残っていなかったものもある。昨年度は20本樹木の被害を環境課で確認している。内訳は、桜が2本、梅が1本、桃が12本、すももが5本である。

○副委員長 桜とか梅とかいろいろな木があるが、例えば桜だと大体公園に植えられているとか、学校に植えられている。都市計画課で調査をしてもらう、教育委員会を通じて各学校で調査をしてもらう、桃だと農林課で農家の方々に注意してもらうなどそういったほかの課との連携、そういう調査や被害防止の取組はどのようにされているのか。

○環境課長 沼田公園で発生した場合も都市計画課と環境課で現場に赴いて対応した。殺虫剤を環境課の予算で購入し、公園なら都市計画課が、学校であれば教育委員会にお願いをして、発見したときは薬物の散布を行ってもらった。発生後は、それぞれ見回りもお願いしてる。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に、次第(5)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおり御了承願う。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で市民部各課の所管事項報告を終わる。

(市民部 退室)

(4) 市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（４）市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。副委員長。

○副委員長 健康保険証が７月31日で廃止となるがその対応を確認したい。マイナンバーカードと保険証の紐付けをしていない人がたくさんいる。マイナンバーカードの発行状況を確認したい。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 市民協働のまちづくりの現在の状況について聞きたい。区や公民館に予算配分することを検討しているのか。先進地では行われている。仕組みづくりが進んでいるか確認したい。公民館以外の居場所、拠点づくりはどうなっているのかについても確認したい。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 地縁団体が所有する土地は基本的に公民館用地は非課税であるが、地縁団体に個人が土地を寄附してごみのステーション用地にする。そのときに非課税にならない。何で非課税にならないのか。確認したい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 調査事項等について事務局にまとめさせる。

（事務局書記 説明）

○委員長 よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

（５）今後の日程について

○委員長 次に、（５）今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

（６）その他

○委員長 次第（６）その他について、委員から何かあるか。高柳委員。

○高柳委員 行政調査の関係で、今治市のバリクリーンを行政調査したいので資料を後日、委員長に提出する。

○委員長 高柳委員から行政調査の提案があった。ほかに関連した調査の案があれば提案いただきたい。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 次に、令和7年度民生福祉常任委員会開催予定表について説明する。
令和7年度民生福祉常任委員会のこれからの開催予定である。来年3月までの日程をお知らせするので、予定に組んでいただきたい。

○委員長 次に、7月に予定している管内視察について事務局から説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で本日の委員会を終了する。

(午前11時24分 終了)